

令和5年度 予算編成方針

「ともに支え合い分かち合う 田園文化創造都市 びばい」
～ 美唄に暮らす喜びと誇り ～ の実現に向けて

令和4年11月14日
美 唄 市

目次	頁
----	---

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し	
----------------------	--

(1) 国の動向等	2
-----------	---

(2) 本市の財政状況と財政見通し	3
-------------------	---

2 予算編成の基本方針	
-------------	--

(1) 基本的な考え方	6
-------------	---

(2) 人口減少社会と超高齢社会に向けたまちづくりの推進	6
------------------------------	---

3 編成に向けた取組	
------------	--

(1) 基本的な方向	11
------------	----

(2) 個別的留意事項	11
-------------	----

(3) 特別会計・企業会計・第三セクター	12
----------------------	----

(4) その他	12
---------	----

【別表】	
------	--

これからの時代の基本コンセプト「生命」と美唄市の施策体系	13
------------------------------	----

1 本市を取り巻く財政環境と 今後の見通し

(1) 国の動向等

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)では、我が国を取り巻く環境には、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せているとし、そのうえで、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、質の高い教育などを目指す「人への投資と分配」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資」、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション(GX)への投資」など、官民が協働で重点的・計画的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指すとしている。

また、地方財政については、総務省が本年8月に公表した「令和5年度地方財政の課題」において、「感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応」、「地方の一般財源の確保」、「自治体DXの推進と財政マネジメントの強化」を掲げ、その上で、地方の一般財源の総額は、令和4年度地方財政計画と同水準を確保するとし、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとの方針が示された。

さらに、政府はこのほど、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしているとし、足元の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応するため、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする新たな総合経済対策」を策定し、関連の補正予算案を臨時国会に提出し、年内の成立を目指すとの方針を示したところである。

以上を踏まえ、今後とも国の予算編成の動向をしっかりと注視していく必要がある。

（２）本市の財政状況と財政見通し

令和3年度の一般会計は、歳入では市税や地方交付税の増、歳出では事業全般にわたり効率的な事業執行に努めたことにより、実質収支で3億3,582万円の黒字決算となった。

決算における特徴としては、地方交付税が約76億9千万円、当初予算比12.4%の増額となったことや、ふるさと納税についても、約15億8千万円、当初予算比162.8%増となるなど、歳入の大幅な伸びにより、財政調整基金及びその他特定目的基金への積み立てを行い、その結果、年度末基金残高は、令和2年度末残高と比較して総額11億8千万円、71%増の28億5千万円となったことが挙げられる。

しかしながら、これら歳入増の要因は、特別交付税における積極的な要望活動の結果、令和2年度に生じた過去最大規模の大雪に対応した除排雪経費や、大規模水道事故経費が一定程度反映されたほか、普通交付税の基準財政需要額の再算定が行われたことなど、特殊要素によるところが大きいことに留意する必要がある。

今後における市財政の規模は、中長期的には、人口の減少等に伴い縮小していくものと予測されている。

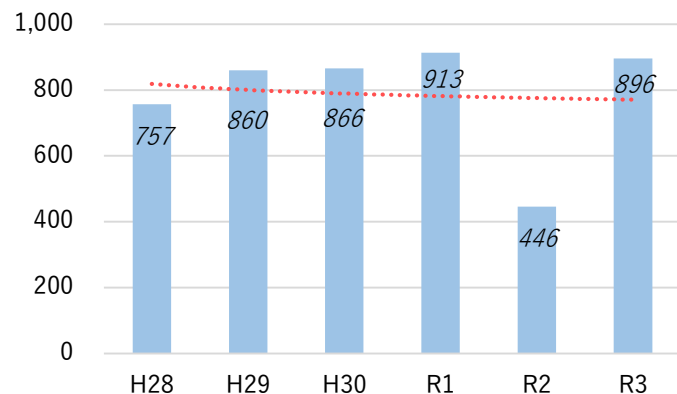
歳入面では、市税の減収をはじめ、一般財源の大宗を占める普通交付税についても、その積算にあたっての基礎数値の基本となる国勢調査人口の推移と連動し、段階的に減少することが見込まれており、歳出面においても、ポストコロナを見据えた新たな財政需要に加え、扶助費など社会保障関係費の構成割合の増加をはじめ、公共施設やインフラの老朽化対策や防災・減災対策への対応による支出増は避けられないところである。

そのような中、将来的な財政支出に備え、基金への積み増しを実現できたことは、財政の健全化や持続可能な財政運営を目指す上での一定の成果と言えるが、ロシア・ウクライナ情勢の膠着化が懸念される中、原油価格の高騰や急激な円安の影響を受けた物価上昇は、当面続くと予測されていることも念頭に、持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き「事務事業の質的な転換」に取り組むことが極めて重要である。

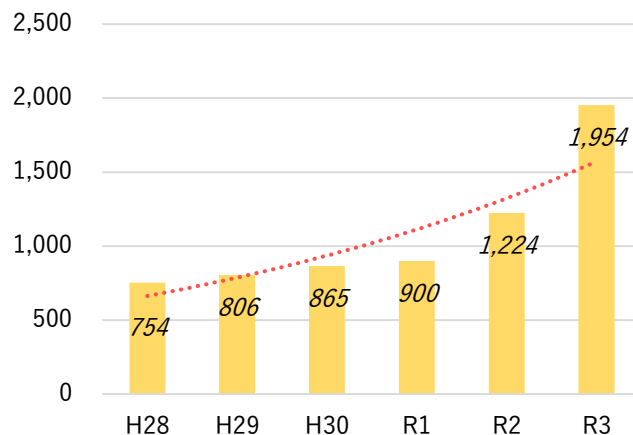
基金残高（一般会計分）及び主な一般財源の推移（H28～R3）

（単位：百万円）

財政調整基金残高

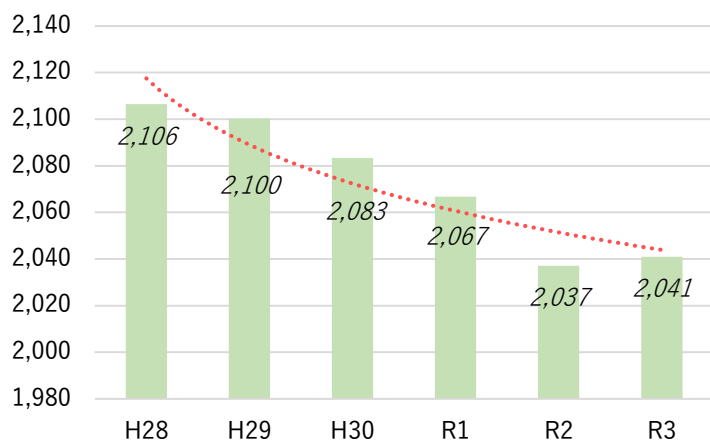


その他特定目的基金残高

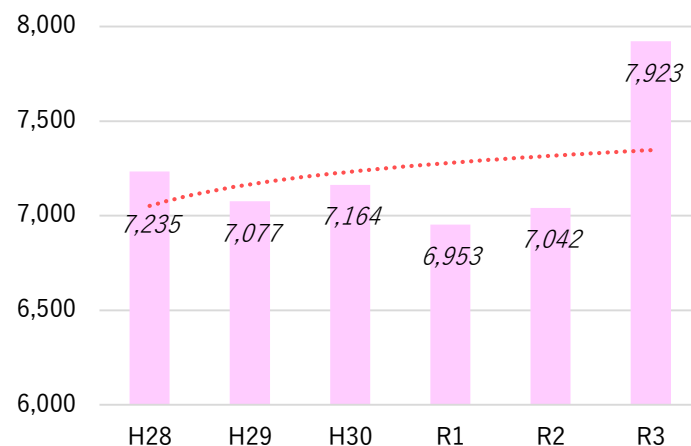


令和3年度において、ふるさと納税や地方交付税の大幅な増額により各基金へ積立
次年度以降における課題解決に向けた取組
や、年度間の財源調整のために活用

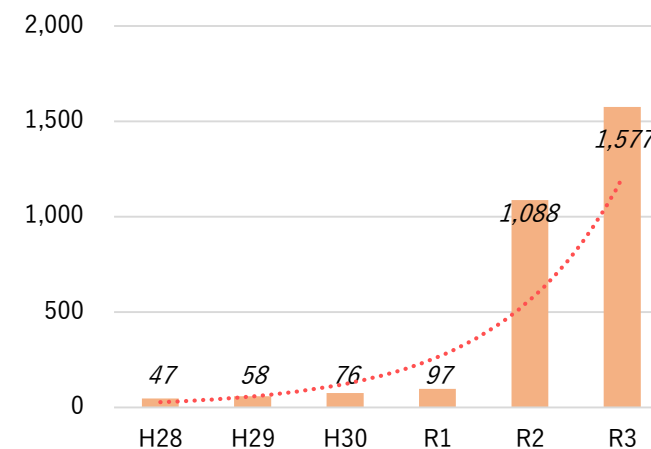
市税



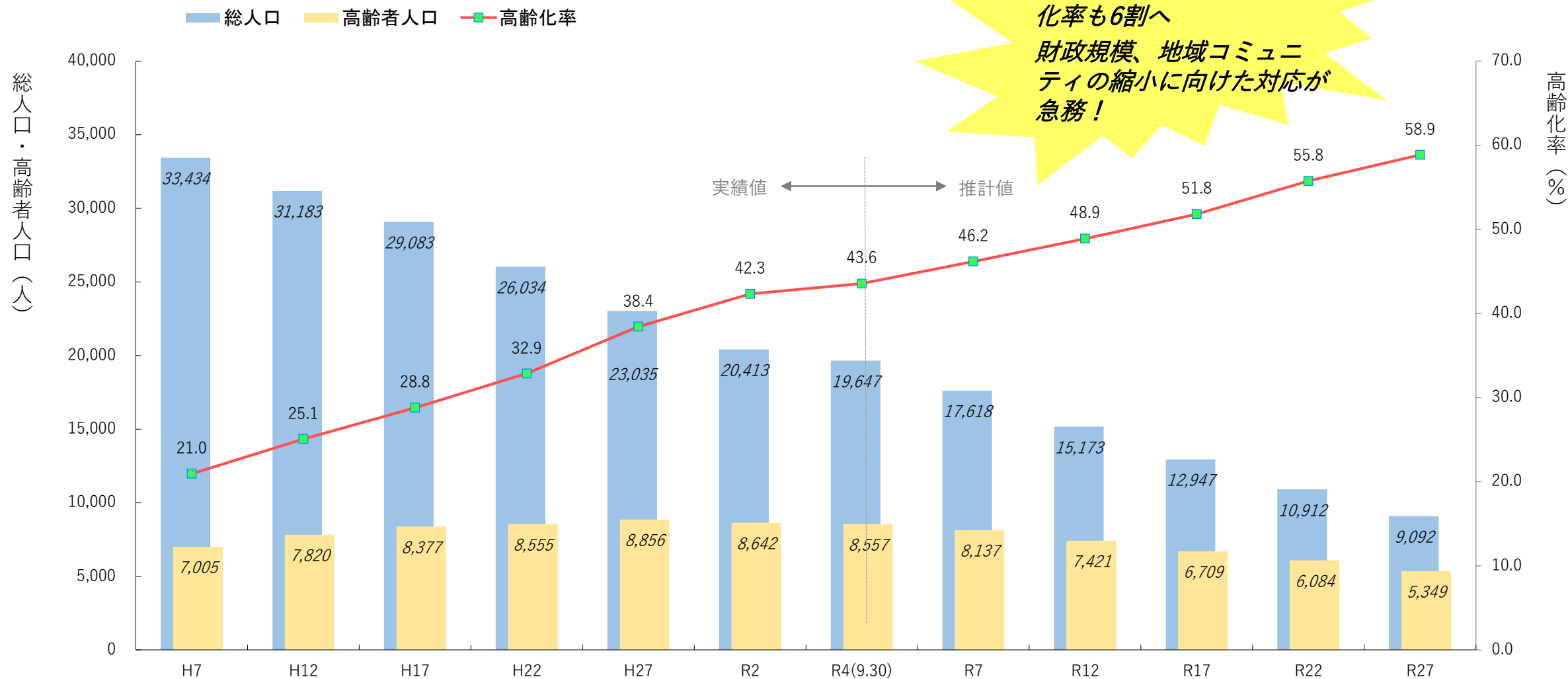
地方交付税及び臨時財政対策債



ふるさと納税



本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27)



(注1)実績(R7～R2)は、総務省統計局「国勢調査」による。

(注2) R4(9.30)は「住民基本台帳」による。

(注3)推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」による。

2 予算編成の基本方針

(1) 基本的な考え方

市民の暮らしを支える基礎自治体として、3年目となる「第7期美唄市総合計画(以下「総合計画」という。)」の都市像である「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現を目指し、総合計画における前期基本計画(以下「基本計画」という。)の着実な推進を図る。

(2) 人口減少社会と超高齢社会に向けたまちづくりの推進

急速に進む人口減少と少子高齢化による地域経済、財政規模、コミュニティの縮小など、かつて経験したことの無い課題に的確に対応するとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げるため、市民の暮らしの視点から、満足度や幸福度、まちの活力を高めることが重要である。

このため、「限りない拡大・成長」を求めた時代から、地域の暮らしに根ざした豊かさを実現する「本物が息づく地域づくり」に向け、10年後、20年後の美唄の未来を見据えて、市民・団体・町内会・NPO・企業等の多様な主体による地域の力を基本に、さらに「ふるさと応援団」などの関係人口との連携・協働、情報の共有を図りながら、「持続可能なまちづくり」を推進するため、総合計画に基づき、新たな課題の解決に向けた施策に着実に取り組む。

また、「第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)」に基づいた施策についても、引き続き積極的に取り組む。

①施策の推進の考え方

総合計画が目指す都市像を実現するための以下の「5つの挑戦」の趣旨を踏まえ、**施策を推進するための事務事業**については、事務事業評価による検証を踏まえた見直しを行うとともに、新たな視点でその必要性や他の施策との関連性などを部内(係⇔課⇔部)で十分議論し、**ゼロベースで再構築**すること。

見直しに当たっては、次に掲げる視点に留意しながら予算を編成する。

<検討の視点>

- ・新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰対策(感染防止、生活支援、経済支援 など)
- ・人口減少社会、超高齢社会、少子化社会、格差社会(20年後を見据えた取組)
- ・将来に向けた人材育成(地域学・美唄学、国・自治体への職員派遣 など)
- ・ふるさと納税の獲得拡大による行財政基盤のさらなる安定化及び地域経済への流入・域内循環
- ・市民参加・協働のあり方(情報の収集力と発信力の拡充、FMびばい など)
- ・総合力と創意工夫(施策間の相乗効果による総合力の発揮 など)
- ・文化を基軸とした地域づくり(美唄学・地域学、文化遺産の保存 ほか)
- ・関係人口の創出拡大と外部人材の活用(ふるさと美唄応援団、地域おこし協力隊や地域活性化起業人など)
- ・生命関連分野の重点化(①健康・医療、②環境、③生活・福祉、④農業、⑤文化) ※別表「これからの時代の基本コンセプト「生命」と美唄市の施策体系」参照
- ・地方分散型社会への転換(デジタル化、再生可能エネルギー、農業の新たな価値、移住)
- ・人生前半の社会保障の重要性(子どもや若者、生きる力としての食農教育 ほか)
- ・SDGs、ゼロカーボンのまちづくりの推進(WDC事業化と産業クラスターの推進 ほか)

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

1. ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

【誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成】

- ・地域コミュニティの再構築(市民＋集落支援員＋地域支援庁内体制 ほか)
- ・住み慣れた地域で暮らすための在宅支援の強化・充実 など

【健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実】

- ・市立美唄病院の建替計画の推進
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・こころと身体健康づくりと感染症対策の充実 など

2. 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

【地域資源を生かした「にぎわいづくり」】

- ・中心市街地活性化(地域おこし協力隊を活用したイベントの開催、起業支援・空き店舗対策)
- ・雪冷熱エネルギー、データセンターの排熱等の活用を軸とした産業クラスターの推進
- ・人材確保のための地元就職の促進及び外国人労働者の受け入れ支援(日本語学校等の検討)
- ・関係団体と連携した観光客を引き付ける滞在コンテンツの充実及び感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活
- ・市民の暮らしをより良いものへと変革させるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 など

【いのちを育む食と農の振興】

- ・農業基盤整備とスマート農業の推進
- ・農産物のブランド化及び販路拡大を図るための美唄の「食」と「農」の魅力発信など

【移住・定住の促進】

- ・コロナ禍における地方分散型社会の流れをとらえた移住の推進
- ・地元定着及び関係人口創出拡大のための「美唄に暮らす喜びと誇り(シビックプライド)」の醸成 など

3. 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

【安心して子育てできる環境の充実】

- ・保育ニーズを踏まえた保育施設の充実及び保育人材の確保
- ・子ども貧困、虐待防止、健やかな子どもの成長を育むための各種支援の充実など

【生きる力を育む教育と次代を担う人材育成】

- ・平和首長会議の加盟団体である自治体間の連携による平和施策の取組の拡充
- ・子どもが楽しく通える学校づくり及びいじめ・不登校等に対応するための支援体制の充実
- ・旧栄幼稚園を活用した新たな幼児教育の推進
- ・食農教育の推進(グリーン・ルネサンス推進事業、小学校のカリキュラムの「食農科」位置付け)
- ・教育施設環境の整備及び生涯学習センター構想の策定 など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）つづき

【文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興】

- ・日本遺産など、芸術・文化施設の適正な保全等に向けた計画的な整備
- ・スポーツ大会や教室の開催によるスポーツに親しむ機会の充実及び指導者の育成
- ・郷土史料館等を活用した「美唄学・地域学」の推進 など

4. 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

【豊かな自然環境の保全と共生】

- ・宮島沼の保全と活用による環境学習会の推進
- ・ごみの分別率の向上による排出抑制 など

【快適な都市空間の形成】

- ・市民の豊かな暮らしを支える住環境の整備や利活用（都市計画、市営住宅）
- ・空き家空き地対策
- ・公園の維持管理等心やすらぐ都市空間の形成
- ・暮らしやすい道路環境の改善（舗装、歩道、街灯）
- ・高齢者等交通弱者に配慮した公共交通の維持 など

【安全・安心なまちづくり】

- ・災害に備えた防災訓練の実施及び自主防災組織の設立支援
- ・消防・救急体制の充実・強化
- ・消費者保護体制の充実 など

5. 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

【性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成】

- ・市民が直接意見を述べる機会の確保と、まちづくりに参加しやすい環境づくり
- ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活用の促進と審議会等の女性登用拡大 など

【暮らしに根差した行財政改革の推進】

- ・組織改革と人材育成（行財政改革、国・自治体への職員派遣研修 など） など

3 編成に向けた取組

持続可能な財政運営を進めていく上では、市を取り巻く環境の変化に対応しながら、歳入歳出の適正化を図っていくことが不可欠である。

よって、中長期的に一般財源の減収が見込まれる厳しい状況を踏まえ、次に掲げる事項を基本として、令和5年度予算の編成に取り組む。

なお、国の緊急経済対策や制度改正のほか、各省庁において、人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXへの投資など、新しい資本主義の実現に向けた「重要政策推進枠」に対応した重点的予算の概算要求がなされていることから、本市財政への影響についての的確な情報収集と適切な対応に努め、適宜、予算編成の過程で調整を加える。

（１）基本的な方向

① 歳入の確保

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、ふるさと納税など寄附金受入環境の整備をはじめ、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の不断の見直しなど、あらゆる歳出の事務事業と連動した増収対策に積極的に取り組み、歳入の確保に最大限努める。

② 歳出の削減

収入の減少に対応した持続可能な財政基盤を構築するため、職員定員管理計画に基づく人件費の抑制を継続するほか、事務事業の適切な評価等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金などの見直しを図り、事業の必要性や緊急度、市が実施することの妥当性などを総合的に検討し、また関連する事業との連携を図りながら、事業の重点化と質的転換を図る。

（２）個別的留意事項

① 歳入

- ・総合的な収納対策による市税収納率の向上
（目標～現年分98%以上、滞納繰越分15%以上）
- ・ふるさと納税制度による寄附金増収への取組
- ・債権管理条例の趣旨を踏まえた市税等滞納額の縮減推進
- ・税負担の公平性確保と悪質な滞納に対する厳格な対応等（差押等強制執行・差押財産の公売 など）
- ・利用者負担の適正化に向けた受益やコストに見合った負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化
- ・施設等の利用者増や収入増に結びつく方策の検討
- ・国・道支出金の確保と各団体等の助成制度の発掘
- ・土地など遊休財産等の有効活用（貸付・売払い等）の推進による財産収入の確保
- ・各特定目的基金の適正な活用
- ・市債の適切な活用（有利な地方債の確保・市債発行の抑制による将来負担の低減）

② 歳 出

(一般行政経費)

- ・人件費の抑制(定員の適正管理 など)
- ・業務や組織の見直しによる執行体制の適正化(会計年度任用職員等含む)
- ・事務事業の徹底した見直し(廃止、縮小、休止、統合 など)
- ・内部管理経費の徹底した削減(消耗品、光熱水費、旅費 など)
- ・公共施設の効率的な管理運営(公共施設等総合管理計画に基づく廃止、統合、民営化 など)
- ・扶助費等の見直し(特に市単独事業における給付のあり方、所得制限の導入 など)

(政策的経費)

- ・普通建設事業の重点化(優先度を勘案＝住民ニーズ、目的、費用対効果、ランニングコストを含めた後年度負担などの検証)
- ・補助金の見直し(整理統合や補助率の適正化、終期設定など＝自主性・独立性の発揮などの観点からゼロベースで必要性・効果等を検証)

(3) 特別会計・企業会計・第三セクター

予算要求にあたっては、一般会計に準じて、歳入・歳出両面における取組を強化し、長期的な収支見通しに基づく経営改善及び合理化方針の徹底を図り、一般会計からの繰入金は基準内を基本として、縮減に最大限努めること。

特に、公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組を進め、公債費をはじめとする将来負担の低減に努めること。

同様に、市が出資又は貸付を行っている第三セクターや各事業についても、資産の有効活用、経費の節減、資金の効率的な運用など経営改善に向けた取組を促し、将来負担の低減を図るため、貸付金としての適正有無を含めた見直しを行うこと。

(4) その他

- ① 国や道の施策事業や予算編成の動向を注視し、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえること。
- ② 議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その解決に向けて見通しをつけて取り組むこと。
- ③ 予算見積書の作成については、財政課長通知「令和5年度予算見積書作成要領」として別に定める。

【別表】

これからの時代の基本コンセプト「生命」と美唄市の施策体系

地域づくりのテーマ	ポストコロナ・ポスト情報化に向けた美唄市の施策体系
健康・医療	・地域包括ケアシステムの確立（プライマリ・ケア、在宅医療の拡充等） ・「治す医療」（病院完結型）から「治し支える医療」（地域完結型）へ ・命と暮らしを守る感染症対策 ほか
環境 (再生可能エネルギー含む)	・ホワイトデータセンター構想（デジタル社会＋脱炭素社会＋産業クラスター） ・雪冷熱エネルギーを活用した新産業の創出（食を中心とした産業クラスター） ・宮島沼の保全と活用 ・SDG s の取組 ・脱炭素社会（カーボンニュートラル）への取組（地域再生エネルギーの活用） ほか
生活・福祉	・地域コミュニティの再構築（相互支援・相互扶助） ・全庁的な協力体制のもと集落支援員制度の活用 ・高齢者の総合的な生活支援（地域包括生活支援、住民主体の支え合い） ほか
農 業	・食と農の地域づくり（農業生産基盤整備×スマート農業＝6次産業化） ・環境に配慮した持続可能な農業（安全・安心で良質な農産物） ・ふるさと納税返礼品 ・地産地消 ・自給自足 ・都市と農村の交流と共生 ほか
文 化	・郷土史料館を拠点とした「地域学・美唄学」の取組 →美唄市に暮らす「喜びと誇り」を育む ・教育：地域の担い手を育む→グリーン・ルネッサンス推進事業、食農教育 ほか